

平成29年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		東村山市民スポーツセンター			
導入年月日		平成24年4月1日	現行の指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日	
指定管理者		東京ドームグループ	市所管課	教育部市民スポーツ課	
指定管理料(29年度予算/28年度決算)		147,552,000円/144,914,000円		総合評価	
シート項目	業務の履行	・適正かつ確実に履行されている。			A
	維持管理	・適正に維持管理されている。			A
	安全管理	・救急対応が適切で、消防庁より感謝状受けており、利用者の安全確保のための的確な監視業務を行っている。			A
	サービスの質	・サービス面で高評価を得ている。 ・毎月スポーツセンターニュースを発行し、HP等でイベント、各種教室を積極的に広報している。			A
	協力体制	・地域企業、農家と連携野菜・商品を販売している。 ・運動指導員の派遣、健康フェア参加等も実施している。			A
	個人情報保護	・適正に実施されている。			A
	経営状況	・提案書の収支計画書で年度目標の管理をされている。			A
講評等	<p>・利用者数、利用料収入が順調に推移したことは提案書に示された利用促進策、利用者利便性の向上を図った結果であるが、何よりも運営部門スタッフによるスポーツセンターだよりの発行、各種教室・イベントのチラシ等利用者の利便性向上、サービス向上への取り組み姿勢が大きく寄与されたと思われる。</p> <p>・施設利用状況、年度収支の目標管理については、月ごとの定量的な目標を設定しPDCAを実施願いたい。</p> <p>・施設の効率的な管理運営と経費の節減を図られることが望まれる。</p>				